

令和2年度第17回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第49号議案 神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

国の「高等教育の修学支援新制度」の創設等を受けて、減免申請時の要件のうち所得の算定方法を国に準じた形に変更すること及び、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生が多いことから、高等専門学校に在学する大学生相当（4・5年生、専攻科生）を対象に授業料及び入学金の減免制度を拡充することについて市民意見公募を行っていた「神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則」の一部改正について審議し、可決された。

教第50号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について審議し、可決された。

改正の概要は、灘の浜小学校の新設、多聞南小学校及び本多聞小学校の統合、北区の住居表示の変更に伴う校区表の変更である。

協議事項48 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

学校園における令和2年12月17日現在の感染確認状況について報告があり、今後の対策等について協議した。

教育長・教育委員からは、手洗いやマスクの着用等の現行の感染防止対策により、一定の感染拡大に対する効果が見られることから、引き続き徹底する必要がある等の意見があった。